

# 第67回京都市都市計画審議会 議 会 録

日時 平成30年11月12日 午後1時30分～午後3時26分

場所 御所西 京都平安ホテル 1階 「平安の間」

京都市都市計画審議会事務局

第67回 京都市都市計画審議会議事事項

議 事 番 号	議 事 事 項	備 考	頁
計議第285号	京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画） 生産緑地地区の変更について （京都市決定）		2

報告事項

- ・魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討について（P.8～）
- ・持続可能なまちづくりと都市のレジリエンス構築（P.21～）

## 京都市都市計画審議会委員名簿

### ・ 条例第2条第2項第1号委員

板谷	直子	立命館大学客員研究員	
川崎	雅史	京都大学大学院教授	
兒島	宏尚	京都商工会議所専務理事	欠席
佐藤	由美	奈良県立大学准教授	欠席
島田	洋子	京都大学大学院准教授	
須藤	陽子	立命館大学教授	欠席
塚口	博司	立命館大学特任教授	
中嶋	節子	京都大学大学院教授	
葉山	勉	京都精華大学教授	
牧	紀男	京都大学教授	
宮川	邦博	公益財団法人京都市景観・ まちづくりセンター専務理事	

### ・ 条例第2条第2項第2号委員

小林	正明	産業交通水道委員
下村	あきら	まちづくり委員
田中	明秀	産業交通水道委員
西村	義直	教育福祉委員
井上	けんじ	まちづくり委員
西野	さち子	まちづくり委員
樋口	英明	総務消防委員
大道	義知	まちづくり委員
西山	信昌	総務消防委員
隠塚	功	教育福祉委員
村山	祥栄	総務消防委員
菅谷	浩平	文化環境委員

### ・ 条例第2条第2項第3号委員

森戸	義貴	国土交通省近畿地方整備局企画部長
(代理出席	田中 哲也	京都国道事務所所長)
藤森	和也	京都府建設交通部長
(代理出席	岸 良平	都市計画課 公園緑地担当課長)
小林	晃	京都府警察本部交通部長
(代理出席	萩原 寛	交通規制課長)

### ・ 条例第2条第2項第4号委員

原	小壽	京都市地域女性連合会副会長
岡本	喜八	京都市消防団協会副会長

### ・ 条例第5条第2項委員

戸田	秀司	京都市農業協同組合代表理事組合長
富阪	裕一	京都中央農業協同組合代表理事組合長

○塚口会長 それでは、ただいまから議案の審議に入ります。

お手元の議案書にございますように、本日、市長から諮問を受けております案件は、1案件、1議案でございます。

これからの会議運営につきまして、各委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

計議第285号  
都企計第159号  
平成30年10月23日

京都市都市計画審議会  
会長 塚口 博司 様

京都市長 門川 大作

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区  
の変更について（付議）

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定  
に基づき、別紙のとおり貴審議会に付議します。

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）  
生産緑地地区の変更（京都市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 560.57 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

市街化区域内における良好な都市環境の形成に資する生産緑地について、  
位置及び区域並びに面積に変更が生じたため変更するものである。

それでは、計議第285号議案を議題といたします。

この議案は、生産緑地地区の変更に関する議案でございます。それでは事務局、御説明、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、計議第285号議案につきまして御説明いたします。

生産緑地制度は、市街化区域内における農地等の持つ緑地機能に着目して、計画的な保全を図るものであり、農林漁業との調整を図りつつ、面積300平方メートル以上の農地等を生産緑地地区に指定することにより、良好な都市環境の形成を図ろうとするものでございます。

なお、面積要件につきましては、昨年度までは下限値を500平方メートル以上としておりましたが、平成29年の生産緑地法改正を踏まえ、本市においても平成30年4月に「京都市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」を施行し、面積要件の下限値を300平方メートル以上に引き下げております。

本議案は、この制度に基づく生産緑地地区の変更に関するものであり、新たな追加指定や主たる従事者の死亡や病気、ケガなどにより、営農ができなくなった農地等で、買取申出手続を経て、既に行為の制限が解除された生産緑地地区について、廃止等を行うものでございます。

議案書2ページの計画書を御覧ください。

今回の変更後の生産緑地地区面積につきましては、表にございますとおり、約560.57ヘクタールとなります。

次に、変更内容について御説明いたします。資料1-2「計議第285号議案参考資料」2ページの生産緑地地区の変更の内訳表を御覧ください。

表の中段に記載しております、今回の変更の内訳につきましては、先ほどの面積要件の引き下げの効果もあり、新たに追加となる地区が19地区、面積約0.76ヘクタール、及び地区数の増減はないものの面積が増となる地区が12地区、面積約0.24ヘクタールが増加いたします。

一方、買取申出により廃止となる地区が46地区、面積約5.73ヘクタール、及び地区数の増減はないものの面積が減となる地区が78地区、面積約11.30ヘクタールが減少いたします。また、面積に変更はないものの買取申出によって地

区が分割されたものが1地区発生しております。

したがって、今回の変更後の地区数につきましては、26地区減少し、2,075地区、面積約16.03ヘクタール減少し、生産緑地の全体の面積約560.57ヘクタールとなります。

次に、変更箇所についてでございます。資料1-1-1「計議第285号議案付図」2ページから9ページに総括図を添付しておりますので御覧ください。

右上に凡例を記載しておりますが、地図に緑色で表示している箇所が既に生産緑地地区として指定している部分、赤色で表示している箇所が今回追加する部分、黄色で表示している箇所が今回廃止する部分でございます。

なお、詳細につきましては、お二人に一冊となりますが、机の上に御用意しております緑色のA3ファイルに綴じております計画図を御覧いただきますようお願いいたします。

計議第285号議案の説明は、以上でございます。

本都市計画の案につきまして、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、理由説明書を添えて、平成30年9月10日から9月26日までの2週間、公衆の縦覧に供しましたところ、意見書の提出はありませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○塚口会長 ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がございました計議第285号議案につきまして、御意見、御質問がございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

○戸田委員 京都市農協の組合長の戸田でございます。

ただいまの生産緑地に対する御審議、そしてまた生産緑地制度を維持していただいているということについては、我々農業サイドにおきましては、大変ありがたく思っておる次第でございます。

そしてまた本年度は、生産緑地制度の下限面積の引き下げ、そしてまた、広域に生産緑地の範囲を広げていただくということにつきまして、農業を預かっている団体といたしましては、大変ありがたく思っており、これから京都市の農業の振興に大変

大きな力になってくると思っておる次第でございます。

そんな中で、京都市農協といたしましては、これを契機に、都市農業振興基本法ができて、そしてその力を利用して、やはりこれからは京都の都市農業をいかに充実させるかと、今まで衰退一方の時代であったんですけれども、ここに新たに私ども京都市農協の70年という一つの節目をもちまして、組合員の新たな農業、京都市の活力を、市民の活力のお手伝いをさせてもらう、安全、新鮮な野菜を供給するというので、私ども京都市農協といたしましては、京都市にはやはり昔から京野菜という、きっちりとしたブランド、京野菜ブランドがございます。

けれども、中身を精査いたしますと、他所からの偽物と言うては、ちょっと言い過ぎになるんですけれども、生産地が京都市内だけの野菜でなく、よそから来た京野菜というようなのが現状でございます。

そこで我々、京都市内の組合も発起いたしまして、ほんまもんの京野菜ということをしつかりとアピール、市民の方に明示させていただいて、そして、ほんまもんの野菜で、京都市民の台所を活性化、そして市民の健康増進というような感じで、微々たるものでございますけれども、やはりそれをやっていこうという気構えで、今年から私ども、京都市農協GAPというものを創設いたしまして、その栽培指針というものをきちっと確立いたしまして、それを組合員さんにきちっと理解していただき、それをできた方々には、その承認というものを行政の方々、そしてまた農業管理者の知識人の審議会委員の方に審査していただいて、その審査を通った上で、その生産者の生産物は京都市農協が認証した安心安全な野菜ということで、その野菜にはきっちりとしたシールというもので、よその産地と差別化しようということで、これから鋭意、今年度から頑張っまいりますので、この京都市地産の野菜というものを、やはり京都市民の方々にしつかりと認識していただいて、それを活用していただいて、市民の健康増進なり、市民の活性化なりに役立つように私ども頑張りますので、今日お集まりの委員の方々も、よりよい理解をしていただき、これからの京都の農業のバックアップをよろしくお願いいたします。冒頭、お時間を取らせていただきました。ありがとうございました。

○塚口会長 どうもありがとうございました。御意見として承っておきたいと思い

ます。

ほかに、御発言はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○塚口会長 それでは、御意見、御質問も出尽くしたようでございますので、ただいまの計議第285号議案につきまして、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○塚口会長 ありがとうございます。

異議なしという声をいただきましたので、皆様方、賛成のようであります。したがって、原案どおり可決いたします。

以上で、生産緑地地区の変更に関する議案の審議を終了いたしました。

続きまして、魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築に関する検討について、報告がございます。

事務局から報告、よろしくお願いいたします。

○事務局 先ほど、285号議案の審議をいただきましたので、臨時委員として本日お越しいただきました戸田委員と富阪委員におかれましては、これをもちまして御退席いただくということになってございますので、よろしくお願いいたします。

○塚口会長 どうもありがとうございました。

○事務局 それでは、「持続可能な都市構築プラン（仮称）」骨子（案）について、市民意見募集の結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

配布資料としまして、「報告案件1 説明資料」と、市民意見募集冊子を添付しております。お手元の「報告案件1 説明資料」を御覧ください。

まず、「1 市民意見募集の概要について」でございます。

「（1） 募集期間」につきましては、平成30年9月10日から10月10日まで、「（2） 周知方法」につきましては、本市ホームページへの掲載に加えて、市役所案内所、各区役所・支所等での配架のほか、各大学、関係団体などにも幅広く周知を図ってまいりました。

「（3） 意見募集結果」について、「ア 意見書数及び意見数」ですが、167通、318件の貴重な御意見をいただきました。「イ 御意見をいただいた方の属性」につきましては、恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、右側の別紙1を御覧ください。「1 性別」については、男性が70%、女性が23%、「2 年齢」については、幅広い年齢層の皆様から御意見をいただき、とりわけ40歳代の方が38%と最も多く、「3 居住地等」については、市内在住の方が65%となっております。恐れ入りますが、「報告案件1 説明資料」の1ページにお戻り願います。「ウ 御意見の内訳」につきましては、「第1章 はじめに」の御意見が43件、「第2章 京都市の特徴と課題」が52件などがございます。

2ページを御覧ください。「エ 御意見の内容と本市の考え方」につきましては、恐れ入りますが、別紙2を御覧ください。資料の左側にいただいた主な御意見を、右側に本市の考え方を記載しております。

まず、「第1章 はじめに」についてでございますが、「(1)のプラン策定の背景」として、「このようなプランを策定する意義は大変大きい」といった御意見をいただき、プランの策定に向け、検討を更に深めます。

「(2)プランの役割・位置付け」として、「京都市ならではの特色や強みを活かし、独自の持続可能な都市を実現してほしい」といった御意見のほか、プランの実効性、分かり易さ、周知についての御意見をいただいております。

本市としましては、京都ならではの特色を活かし、歴史・文化を次世代に継承し、新たな価値を創造していく、持続可能な都市の構築を目指してまいります。また、実効性ある取組につなげることが重要であり、市民・事業者の皆様と都市の将来像を共有していくほか、まちづくりを進めるとともに、関係計画との連携も図っていくほか、プランの取りまとめにあたっては、より具体的にイメージしていただける工夫を行い、周知にも努めます。

次に、「目標年次」につきましては、「20年後を見据えたプランとすることは良い」という御意見やプランの見直し、数値目標の設定などの御意見をいただいております。

本市としましては、本市全体を見渡した中長期的な視点で、都市の将来像を描いていく必要があることから、概ね20年後の2040年を目標年次とし、今後の人口や土地利用の動向などを踏まえ、概ね5年ごとに全体的な点検を行うこととしており、プラン策定後も進捗状況等を把握できるよう、指標や目標となる数値について検討を進めます。

2ページを御覧ください。「第2章 京都市の特色と課題」につきまして、(1)の「京都市ならではの特色」に関して、「京都の特色をより強めていくことが重要」といった御意見をいただいております。

(2)の「京都市の基礎的課題」のうち、「課題の全般」につきましては、「根拠を持った議論がされており、分かりやすい指針にまとまっている」といった御意見のほか、隣接都市とのつながりなどの御意見をいただきました。

今回の検討にあたっては、様々な客観データを基に、隣接都市や他の政令市とも比較しながら検討を進めており、引き続き、市民の皆様の生活実感に基づく御意見

等の把握にも努めて丁寧に議論を進め、プランを策定してまいります。

次に、「定住人口」では、「若年や子育て世代の転出超過は大きな損失であり、子育て世代が外出しやすく、無理なく住めるようにしていく必要がある」といった御意見をいただいております。

本市としましては、若年・子育て世代の市外への転出は、都市活力や社会を支える世代の減少、地域コミュニティ維持・継承の点でも大きな課題であり、魅力的な拠点形成や、ライフステージに応じて安心・快適に暮らせるまちづくりを目指します。

3 ページを御覧ください。「産業・働く場」については、「働き盛りの世代がたくさん住むよう、もっと京都に企業が進出する必要がある」といった御意見について、内陸都市である本市で、まとまった産業用地の確保が難しいといった課題もありますが、関係施策とも連携し、産業の活性化と市内での働く場の確保を図ります。

「文化」については、「人口減少、地域コミュニティの活力の低下によって何が問題になるのか分からない」などといった御意見をいただいております。

次の「交流人口」につきましては、「観光客と住民の共存が課題」といった御意見や、「人口が増える見込みがないのなら、これからも京都にたくさんの方が来てもらえるように考えてほしい」といった御意見をいただいております。

観光については、雇用の創出や伝統産業の振興、京都の経済の活性化等に大きく寄与しているものと考えておりますが、一方で、一部地域への集中といった課題も生じております。そのため、市民生活との調和を図りつつ、交流人口を、都市の魅力や活力の維持・向上に、どのように結び付けていくかが重要であり、関係施策との連携を十分に図りながら取り組む必要があると考えております。

4 ページを御覧ください。「第3章 プランの基本的な考え方」でございます。

(1)の「基本コンセプトに関すること」については、「コンセプトや方針に賛同する」、「基本方針は、いずれかに偏ることがないようにバランスを持ったまちづくりを誘導していただきたい」といった御意見をいただいております。

本市としましては、京都ならではの都市特性を踏まえると、将来の人口が一定減少する場合にも、これに伴う単純な都市の縮小の考え方はなじまないと考えており、

基本コンセプトに「京都の都市特性を基礎とするまちづくり」、「市域全体の持続性を確保するまちづくり」を掲げております。また、この基本コンセプトのもと、5つの基本方針を掲げており、いずれかに偏ることのないよう、プランの推進に努めます。

(2)の「基本方針」に関しましては、まず、「基本方針1 都心部と周辺部等の拠点の魅力・活力の向上」については、「子連れや老人にとって、駅に近い拠点まわりが便利だと有り難い」といった御意見をいただき、都心部や周辺部等の地域の拠点においては、多様な都市機能の集積を図るとともに、各地域がネットワークで結ばれることで、市域全域にわたり、魅力や活力のあるまちづくりを進めます。

5ページを御覧ください。「基本方針2 安心安全で快適な暮らしの確保」については、「転出超過している若年・子育て世代に、いかに京都に住んでもらうか」という視点でプランを作ってほしい」といった御意見や、「安全面や防災の観点から、住民に危険な場所や避難の仕方を知らせることが一番大事」といった御意見をいただきました。

本市としては、日常生活を支える施設や公共交通などの利便性の確保、既存ストックの有効活用等により、安心安全で快適な暮らしを送ることができる居住環境の形成を図ります。また、自然災害等のリスクの周知なども必要と考えております。

「基本方針3 産業の活性化と働く場の確保」については、「若者や子育て世代の流出をくいとめるため、働く場や住む場所の確保が重要」、「他府県の企業が京都に進出できるよう、新たな土地を生み出す必要がある」などの御意見をいただきました。

本市としては、多くの大学や、ものづくり企業が集積する京都の強みを活かし、働く場であるオフィスや、まとまった産業用地・空間の確保、住宅と工場の操業環境との調和等により、産業の活性化と市内で働く場の確保を図ってまいります。

「基本方針4 京都ならではの文化の継承と創造」については、「歴史ある今の姿を引き継ぎながら、地域ごとの魅力が高まるようなプランに期待する」といった御意見をいただき、歴史・文化、大学など、京都ならではの多様な資源のつながりを、まち全体の活力と地域の魅力の向上に活かし、文化の継承・創造につなげてま

いりたいと考えております。

「基本方針5 緑豊かな地域の生活・文化・産業の継承と振興」については、「里山文化を持続可能な都市づくりに活用し、世界に発信してほしい」との御意見などをいただきました。

本市としては、緑豊かな地域においては、農林業や観光等、地域の特性を活かした産業振興や、都市部との交流等により、地域の振興を図りたいと考えております。

6 ページを御覧ください。「第4章 持続可能な都市構造と地域の将来像」でございます。

(1)の「各地域の分類の考え方に関すること」については、「地域の分類が分かりやすく、評価できる」といった御意見のほか、「地域中核拠点と日常生活エリアも色々な場所がある」といった御意見をいただきました。

今回のプランでは、市内各地域それぞれの関係性なども考慮しながら、市内を5つのエリアに分類しておりますが、地域中核拠点エリアや日常生活エリアの中にも、それぞれの特色や位置付けがあることから、将来像について、さらに検討を深めます。

(2)の「各地域の将来像と暮らしのイメージ」では、まず、「広域拠点エリア」について、「中心部にオフィスなど産業に資する施設が増えるよう誘導する計画にしてほしい」といった御意見をいただき、京都の都市活力を牽引する広域拠点エリアにおいては、多くの企業が活動するオフィスビル等の集積を図るとともに、人と公共交通が優先の京都らしい都心空間の創出を図ってまいります。

次に、「地域中核拠点エリア」につきましても、「都心以外の周辺部にも位置付けられた重要なエリアなので、便利で楽しいと感じられる地域の拠点であってほしい」といった御意見をいただき、子育て期をはじめ、それぞれのライフステージに応じた多様な都市機能を徒歩圏で利用でき、地域の居住の魅力を高めるエリアとなるよう検討を進めており、各拠点については、それぞれの特徴があることを踏まえ、さらに検討を進めてまいります。

7 ページを御覧ください。「日常生活エリア」については、「病院、保育所などが身近にあり、安心安全、快適に暮らせることは良い」といった御意見や、「ニュー

ータウンの活性化」，「大きくて買いやすいマンションや戸建て住宅の供給」などの御意見をいただきました。日常生活エリアについては，生活を支える施設が身近に存在するとともに，安心安全で快適な暮らしを維持していくエリアとなるよう検討を進めており，若年・子育て世代のニーズに応じた住宅供給など，市内で暮らしてみたくなる生活空間の確保に向けた取組を進めてまいります。

「ものづくり産業集積エリア」に関しましては，「本社を置く先端産業などの企業は京都にとって非常に重要」といった御意見や，産業用地の確保，らくなん進都のまちづくりなどの御意見をいただき，工場の操業環境と住宅との調和，まとまった産業用地の確保を図るとともに，らくなん進都においては，新たな価値を創造する先端産業やオフィス等の集積に取り組みたいと考えております。

「緑豊かなエリア」につきましましては，「今は住む人が少なくなり心配だが，こうした地域の活性化も願います」といった御意見をいただき，地域特有の暮らしを継承していくため，都市部との交流や地域特性を活かした産業振興等により，地域の活性化が必要と考えており，関係施策との連携を図ってまいります。

8 ページを御覧ください。「学術文化・交流・創造ゾーン」については，「京都ならではの資源と多様な人材がつながる複合的な土地利用を誘導できるこのゾーンに期待している」といった御意見のほか，「京都市全域がこのゾーンであるなら，ゾーン分けする必要はないのでは」，「各地域に文化拠点を追加すべき」といった御意見もいただきました。

このゾーンについては，京都ならではの資源を，地域まちづくりに結び付け，新たな魅力や価値の継承・創造を図っていくことを目指して，位置付けを検討しております。また，市内各地に存在する大学の周辺や，伝統産業や生活文化が受け継がれる地域などにおいて活用を図ることを想定し，あらかじめ場所を定めるものではありませんが，市内全体で発現を促していけるよう，さらに検討を進めます。

「第5章 プランの推進」につきましましては，（１）「まちづくり条例」について，「皆で都市の将来像を共有し，お互いに協調しながらまちづくりを進めていくことが重要」といった御意見や「まちづくり条例は制定から時間が経過しており，抜本的に改正する必要があるのではないか」といった御意見をいただきました。

本市としましては、都市の将来像を市民・事業者・行政が共有することにより、協働のまちづくりを進めていくことが重要と考えており、本プランを、まちづくり条例に規定する本市のまちづくり方針に位置付けてまいります。

また、まちづくり条例については、引き続き、本プランの策定後においても、適切な運用が図られるよう努めてまいります。

9 ページを御覧ください。(2)の「都市計画の決定・変更など各種手法の活用」について、「都市計画制度の運用については、いかに制度を適用し、具体化を図るかが大切である」といった御意見をいただきました。

本市としましては、本プランを都市計画マスタープランとともに、まちづくりの指針として位置付けることにより、都市計画の決定・変更など、地域の将来像を見据えた土地利用の誘導に向け、検討することとしております。

次に、「立地適正化計画制度の検討」につきましては、「立地適正化計画を活用し、産業の活性化や働く場の確保につなげていくことは評価できる」といった御意見や、「都市機能誘導区域、居住誘導区域」に関する御意見をいただきました。

立地適正化計画制度については、本市の都市特性を踏まえ、産業の活性化や働く場の確保等を目指す手法として活用したいと考えており、オフィスの誘導、ものづくり産業の操業環境と居住環境との調和などを目指し、さらに検討を進めてまいります。

(3)の「関係計画等との連携」に関しましては、「分野別計画や関係施策との連携を図り、実効性のあるプランとしていただきたい」といった御意見をいただき、都市計画の視点だけでなく、まちづくりに関わる様々な関係分野の計画、施策等と連携しながら、地域の将来像の実現に向けた土地利用の誘導を図ってまいりたいと考えております。

その下の、「より具体的な地域まちづくり方針等との連携」としましては、「地域まちづくり構想の策定」と「支援」について御意見をいただき、本市としまして、地域まちづくり構想は、地域の魅力を高めるために活発なまちづくりが行われようとする地域などで策定が進むよう、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

10 ページを御覧ください。「6 その他」として、記載しておりますような御

意見をいただき、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

恐れ入りますが、「報告案件1 説明資料」の2ページにお戻りください。

最後に、「2 今後の予定」でございます。

今回、市民の皆様からいただいた数多くの貴重な御意見につきましては、しっかりと踏まえ、検討を深めてまいります。そして、本年12月頃に都市計画審議会の部会を開催させていただき、プラン（案）を取りまとめて、改めて市会に報告を行うとともに、来年1月頃に、改めて、市民意見募集を実施いたします。

そのうえで、3月頃に、その結果とプランの（最終案）を市会に報告し、本審議会の御意見をお聞きしたうえで、プランを策定し、4月からの周知を目指したいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○塚口会長 ありがとうございます。

市民の皆様から多様な御意見がいただけたということございまして、その詳細は、今、御報告していただいたとおりでございます。

この件につきまして、委員の皆様方から御意見、御質問ございましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○西野委員 これ、読ませていただいて、そして、京都市の現状を見ていくときに、京都市、特に中心部ですね。大変、今まで住んでおられた住民の皆さんが住みにくくなっている、そんな状況があるんじゃないかと。

それは、民泊だとか、簡易宿所、ホテルの激増、そしてそれに伴って地価が2倍、3倍に高騰していつている。だから、そういうバブル状況になっているために、市民が土地や住宅を購入しようと思っても、中々、手が届かないと。こういう状況が、今現状であるんじゃないかというふうに思います。

先日も、まちづくり委員会がありまして、そこでも意見、出されていたんですけども、空き家になれば、すぐに簡易宿所だとか、ホテルになると。そして、長屋一体が外国の資本の方が買って、ネーミングまでしているというところもあるというふうなことも言われていましたし、また、そういうところが撤退したら、まさにゴーストタウンになっていく可能性もあるということで、地域コミュニティが壊されていっ

てるという、この現状が言われていましたけれども、その現状を、やっぱり都市計画の視点から見て、暮らしやすいまちづくりから、少し外れていってるんじゃないかなという危惧を私はしているわけですが、そういう御認識はお持ちなのかどうか、まず、お聞きしたいと思います。

○塚口会長 事務局、お答えください。

○事務局 観光の問題、あるいは宿泊施設の増加についての御質問、御意見と承っておりますけれども、私どもの方、今回のこの骨子案検討の中でも、京都市の基礎的課題の一つといたしまして、交流人口という項目も立てております。

年間5,000万人を超える観光客の方が来訪される、京都は歴史の中で観光都市としての側面をもって発展してきた経過もございますし、また、その観光が経済に大きく寄与しているというのは事実でございますけれども、ただ、昨今のこのホテルの増加等、あるいは観光客の方が一部の地域に集中してしまっているといった問題、あるいは市民生活とどのように調和を図っていくのか、こういった点につきましては、私どもも課題の一つというふうに、今回も捉えておりまして、これにつきましては、やはり観光をその地域の活性化にどうつなげていくかといったようなことですか、そういった点につきましては、やはりこのプランの中でも、持続可能なまちづくりとうたっておりますので、持続可能な観光あるいはまちづくりについて、産業観光局とも連携を深めまして、今後のプランの肉づけを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○塚口会長 はい、どうぞ。

○西野委員 確かにね、観光は京都の重要な産業の一つでもあるとは思いますが、余りにも急激に変化しているがために、中々、その現状が追いついていないという現実というところもあると思います。

今、市内はホテルラッシュが続いております、ある新聞では、調査をされて、2018年度以降に開業だとか、工事や計画中のホテル、これが132カ所もあるというふうなことも報道されておりましたし、さらに、そのうち、市内業者はわずか1割しかない。

そして、祇園祭の山鉾町として、町家が多く残っている新町通の六角通から松原

通ですね。このところは、5件に1件がホテルになっていってるといふような状況も報道されておりました。

観光政策は、都市計画局ではないとはいいながら、今も産業観光局と連携してという御説明がありましたので、その中で、都市計画、一体どうするのかというのは、やっぱり都市計画局としてイニシアティブをとって、進めていっていただきたいなというふうに思いますし、これ以上ホテルラッシュが続けば、やっぱり京都のまちのあり方がゆがんでいくんじゃないかなというふうに思います。

そのこのところをしっかりと進めることこそが、魅力あるまちづくりを目指せるし、住民が、今のように追い出されてしまうというようなコミュニティが、もう壊されていってしまうというようなことではなしに、持続可能なまちがつくられていくんじゃないかなと、私、思うんですが、その点ではいかがでしょうか。

○塚口会長 事務局、お答えください。

○事務局 先ほど、委員の方から、私ども都市計画局の方がということをお意見を賜りました。今回、この骨子案をつくるに当たりまして、私ども、庁内の方でも連携した会議を持っておりまして、当然、観光担当の方も入っておりまして、こちらの記載につきましても、十分調整して書いてございます。

改めまして、そのホテルが増加していること、あるいは地域のコミュニティも大事だと、いずれも大事だというふうに私どもの方は考えてございまして、やはり基本的には、この土地利用というものは我々、都市計画の方で関与できる部分と、一方で、やはり市場の需給による部分とがございまして、中々、難しい部分がございますけれども、昨今のこのホテルの増加の、この傾向といいますものが今後、中長期的にも続いていくものなのかどうか、そういったところはしっかりと見定めていく必要があるのかなというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、市民生活と交流人口、観光との調和といったものにつきましても、一つの大きな課題として捉えておりますので、これにつきましても、我々、どういったバランスでこれを進めていくのか、そういった視点を引き続き持ちながら検討の方を、先生方からの御意見も賜りつつ、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○塚口会長 西野委員，どうぞ。

○西野委員 パブコメの，この冊子の11ページのところにも，「広域拠点エリア」ということで，「国内外から訪れる多くの人々の活動を支える京都らしい都市空間の創出」ということが書かれているんですけども，この今の現状，これを見ますと，やっぱり市民の位置づけが，この中心部には中々，薄いなというふうに思うんですね。

ホテルや簡易宿所だとか，中心部はね。で，周辺部に住民がというふうになってしまったのでは，京都市の特徴である職住共存が壊れてしまうと。それだったら，誰のための京都市なのかというふうになりかねないというふうに私は思いますので，コミュニティが壊れてしまったら，先ほども少し言いましたけれども，祇園祭ですね。これが成り立たなくなってしまうのでは大変ですし，次のプランの段階で，これ以上のホテル誘致はストップするような立場での計画だとか，子育て支援策なども組み込んで，しっかりと若い人たちが住みたくなる，そういう住めるプランに，ぜひしていただきたいということを要望して終わります。

○塚口会長 ありがとうございます。事務局，どうぞ。

○事務局 恐れ入ります。一つ，私どもの方から御説明が足りなくて恐縮なんですけれども，広域拠点エリアにつきましては，基本的には，日常生活エリアの上に乗っておる概念として，この間，議論させていただいております。

また，同じこの骨子案の冊子でいきますと，12ページに，「各地域の将来像と暮らしのイメージ」を記載させていただいております。この中で，一番上の「広域拠点エリア」の項目の2番目に，「都心居住による地域の文化・コミュニティや職と住が共存する町並みが維持され，京都の歴史や文化が脈々と受け継がれている。」といったことも記載させていただいております。委員の方から御意見賜りました点につきましては，この間，私どもの方も大変重要な視点であるというふうに考えてございますので，このあたりも引き続き意識しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○塚口会長 西野委員さん，それではよろしゅうございますでしょうか。それじゃ，どうぞ。

○川崎会長職務代理者 ただいまの西野委員の御意見に関しまして、観光公害というのが中心部で起こっていて、これ、実態としていろんなところで考えることで、これ、サステイナブルな計画を考えるときに、最初に出てきた議論なんです。

観光だけに頼っていると、京都の活性化というのは、これはもう成り立たない。人間の体でいうと、心臓がちょっと弱ってきているようなところで、じゃあ体全体をどういうふうに、都市全体をどういうふうに考えていくかといったときに、税収面も含めて、もう観光だけで浮かれているわけにはいかない。じゃあ例えば、この間の関西空港、防災や災害の問題だとか、何かストップしたときに、観光というのはストップすることがありますし、国家間の経済的・政治的な状況が変わっても変わるかもしれません。

そのときに、やっぱり、人間の体力全体、都市全体をつくっていかないといけない。そのためには、骨格であるとか、拠点であるとかを、周辺部、むしろ中心部の心臓を支えるために、足腰を鍛えたり、メリハリをつけたり、そういうことによって全体の税収を上げて、産業活性化みたいなことを全体の中でしていく必要がある。それによって、行政サービスを中心部へ還元していくというようなやり方、そうすると、住民の方々も活性化を取り戻していく。やはり今、中心部が弱っているのは、そういう側面でありますので、全体の体の健康、都市の健康というか、そういうものを取り戻すためにも、こういう全体から見た拠点づくりであるとか、メリハリづくり、骨格づくりが重要であると、そういうことでございます。

○塚口会長 補足説明をしていただきました。

この補足説明も踏まえまして、さらに委員の皆様方から御意見、御質問ございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

特に御発言ございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○塚口会長 そういたしますと、先ほどの事務局の説明にもございましたように、説明資料の2ページでございますね。今後の予定ということで、12月頃に第8回の持続可能な都市検討部会が開催され、そして、市会にも報告をされると。そして、平成31年の1月、3月、4月と、ここに書かれているような形で議論が進められ

ていって、そして、プランの策定に至るということでございます。こういった方向でもって、部会のほうですね。あとしばらく話し合いのほう、していただきたいと思いを思います。

どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

それでは、次の案件に移りたいと思ひます。

続きまして、持続可能なまちづくりと都市レジリエンス構築についての報告がございます。

それでは、事務局、報告をよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、「持続可能なまちづくりと都市のレジリエンス構築」について、御報告をさせていただきます。

皆様、御案内のとおり、本市は、ロックフェラー財団の創立100周年を記念した事業であります「100のレジリエント・シティ」のプロジェクトに参加する世界100都市の1つとして、平成28年5月に選定されました。

「レジリエント・シティ」とは、「自然災害などの「外的ショック」、及び、人口減少や地域コミュニティの希薄化のように忍び寄る「内的ストレス」にしなやかに対応し、発展し続けられる都市」を意味しており、京都市が50年後、100年後も魅力ある都市として存続・発展していくための全市的な取組の指針として、現在、「京都市レジリエンス戦略」の策定を進めております。

都市計画の分野においても、先程御報告いたしました「魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築」における人口減少への対応や、「防災都市づくり」における地域防災力の向上等に取り組んでおりますが、「レジリエント・シティ」の実現という全市的な方向性と合致するものでございます。

今後、「都市計画」に係る政策の中に「レジリエンスの観点」を取り入れながら相乗効果を生み出していけるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、本審議会委員の皆様にも改めて御存知いただきたく、御紹介させていただくことといたしました。

詳しい内容につきましては、藤田裕之レジリエント・シティ京都市統括監から御紹介させていただきます。

なお、前方のスクリーンを使って御説明させていただきますが、お手元に配布の「報告案件2 説明資料」を適宜御覧願います。

それでは、藤田統括監、よろしくお願いいたします。

○藤田裕之レジリエント・シティ京都市統括監 改めまして、皆様、こんにちは。御紹介いただきました藤田でございます。

都市計画審議会の貴重なお時間を頂戴しまして、京都市がこの間、取り組んでおりますレジリエント・シティの取組について、機会を与えていただきました。

実は、昨年の都市計画審議会の場でも、お時間をいただいていたんですけれども、議論が大変白熱されておりまして、私、持ち時間30分ということでお聞きしてたのですが、あと、終わり5分ぐらいになって、「次です。もう早く終わってください。」ということで、本当にかいつまんだ御説明しかできませんでした。

今日は、恐らく同じような状況になるかなと予測していましたが、思った以上に早くお時間をいただいているようですので、少しゆっくり目に、せっかくの機会ですので、レジリエント・シティ、レジリエンスということについての御説明をさせていただきます。

とはいえ、都市計画審議会の皆様には、また、今回パブリックコメントをとられた持続可能な都市づくりということでの検討経過を拝見しておりますと、まさにこのレジリエンスという概念が、最も行政の分野で集約された、あるいは先行して取り組んでいただいているのが、この都市計画の分野ではないかなというふうにも思っております。

同時に、今、紹介にもありましたように、レジリエンスという概念が、非常に幅広く都市のあり方を考える。しかも、それを未来型に向けて、長期間にわたって検討していく、そういう要素が今あるかと思っておりますので、ぜひそのあたりを今日は御紹介しながら、既に、もう大半は皆様方、委員の先生方には、御承知いただいている内容かと思っておりますけれども、重複を恐れずにお話をさせていただきます。

まず、レジリエンスという言葉、一番ネックになるのは、レジリエンスというこの英語、もともとはラテン語から来ている言葉らしいですけれども、この言葉がなじみがないということでもあります。

一言でいうと、レジリエンスというのは、物事が素早く回復する力とか、あるいは強靱という言葉が一番レジリエンスという言葉にはふさわしいようですけれども、後ほども少し触れますが、日本語の強靱という言葉が、ややもすると鎧兜のようなニュアンスを伴ってしまうがために、現在の用語としては少し誤解を招くかもしれない言葉です。しかし、強靱という言葉は非常にレジリエンスという言葉を表

している言葉だと言われております。

あるいは、弾力性であるとか、適応性、適応力であるとか、リスク管理、リスク運営、こういった観点で、近年、持続可能性、サステナビリティという言葉とともに危機管理に関して、国際的には広く使われている言葉として、私もこの間、今のお仕事、役割をいただいて、海外でお話をする機会、会議等に出たときには、もう必須用語として、レジリエンスという言葉が出ております。もちろん、レジリエンスの会議に行ってますので、レジリエンスの言葉が出てくるのは当たり前なんですけれども、そういうような要素があるかと思っております。

同時に、このレジリエンスという概念は、大変幅広い分野で使われています。都市計画審議会においては、レジリエンスというのが、先ほど申し上げた、都市のハード面も含めたレジリエンスという言葉かもしれませんが、実は、もともとのレジリエンスという言葉の色々調べますと、先ほど言いましたように、ものが戻る力、弾力性というような物理的な言葉で使われる場合が多いですし、もっと一般的な、ちなみにウィキペディアでレジリエンスというのを調べていただきますと、心理学用語として出てきます。子供の心や人の心が、ポキッと折れずに復元していける力、あるいは折れないしなやかな心、こういうものがレジリエンスというふうに表されているようであります。

一方、エコロジーの部分で言いますと、生態系であるとか、もともとレジリエンスという言葉は、近年で言いますと、1970年代にコリンズという研究者が生態系を調査するとき、レジリエンスという言葉で表したというのが一般的に使われるようになったきっかけなんですけれども、そんな言葉が、元々、この生態系や気候の温暖化といった分野でも使われています。

国際的な会議へ行きますと、こういう気候温暖化の問題とか、生態系、環境問題を考えるときには、レジリエンスというのが必須用語だということになります。

それをさらに幅広く、地域のあり方であるとか、暮らしぶりであるとか、こういうところにも考えていく、また、後ほど出ますが、災害におけるレジリエンスの意味付けというものが、大変、近年では使われる機会として多くなっているということになります。

主だった災害等を考えてみましても、この30年間余りだけで見ても、私が恣意的に選んだ出来事ではありますけれども、チェルノブイリの原発あたりから探していきますと、阪神淡路大震災の経験、そしてニューヨークの同時テロ、このニューヨークの同時テロが、やはり国際的には非常に大きな事件として取り上げられることになるんじゃないかと思っています。

そして、その間にはリーマンショックのようなこともありましたし、私たちが言えば東日本大震災が直近で起こっていると。これが、レジリエンスが叫ばれてきた背景にある大きな事象であるということになります。

ちょっと横道といたしますか、雑学になりますが、先ほど申し上げたニューヨークの同時テロ、この同時テロのときに、ワールドトレードセンタービルというのが破壊されまして、ハイジャックされたジャンボ旅客機によって破壊されたんですが、このワールドトレードセンタービルが崩落した中庭に1本の木が残っておったそうです。

それがスーベニアツリーということで、このようにもう完全に焼け出された木だったのですが、よく見てみると、緑の芽が出ていると。それをみんなで育てていったところ、前以上に盛ん、活発な元気な木に戻ってきたというので、この木が、スーベニアツリーが当時の人々の合い言葉のような形で、レジリエンスの木というような形で呼ばれたという経過があるようです。

日本で言いましたら、陸前高田の奇跡の一本松のようなエピソードだったのかもしれませんが、これが当時、2001年同時テロのときには、レジリエンスの木として名付けられたものでありました。

さらに、この2011年の東日本大震災が私達にとっても大変近い経験であるわけですが、この2011年の東日本大震災というのは、やはり日本のような近代国、安全だと言われている国においても、地震と津波であのような絶大な被害が及ぼされたということで、国連でも大きな協議がされましたし、そうした世界的な議論を受けて、東日本大震災2011年の1,2年弱ほど、2013年1月の世界経済フォーラム、俗にダボス会議と言われておりますけれども、このダボス会議のメインテーマで、社会のレジリエンスの構築ということが掲げられたというのが、世界的

な対応の中で、レジリエンスという言葉がまさに定着した経過になるんじゃないかというふうに思っております。

同時に、この年には我が国においても、国土強靱化基本法という法律が定められ、翌年には、国土強靱化計画というものが定められることになるわけですがけれども、この国土強靱化計画を英語に直すと、ナショナルレジリエンスプランということになります。

もちろん、このナショナルレジリエンスプラン、国土強靱化計画が意味するものというのは、この強靱な国土ということで、経済や暮らしとか、経済、社会システムといったこともメインにされます。

よくテレビでも御出演の藤井 聡先生あたりが、いわば名付け親といたしますか、非常にバックボーンをつくっておられるわけですがけれども、これも横道になりますけれども、私が藤井 聡先生にお会いして、御挨拶をして意見をお聞きしたときに、私のオフィスは、実は、消防庁舎の防災危機管理室というところで、消防庁舎の1階に借りているんですけれども、あなたのオフィスは消防庁舎にあるんですか、レジリエンスをやっている人のオフィスが消防庁舎にあるというのは、もしかしたら京都市はミスリードしたかもしれませんよと、いきなり言われてしまいました。

それほど、レジリエンスという言葉は、そういうハード面に特化したことじゃないんですよということを留意する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

その意味でもう一度、繰り返しになりますけれども、レジリエンスという言葉の中には、物体の復元力とか、元々の言葉や心理学の言葉、環境の問題、こうしたことを全て包括した上で、それらのいろんなストレス、事件とか、そうしたものに粘り強く対向、対応していけるようなものを、都市を、社会をつくっていかうということで、レジリエンス社会、レジリエント・シティというものが提唱されるに至っているということでもあります。

それが、先程も御紹介ありましたロックフェラー財団が、たまたまロックフェラー財団が提唱したことになりますけれども、ダボス会議が行われた2013年、同じ年に世界100都市に対して、これはちょうどこのロックフェラー財団という財

団が100周年だったようですけれども、財団設立の100周年を記念して、世界100都市に、そのレジリエンスということを合い言葉にした都市の理念に一致した都市ネットワークを構築しようと、そして、そのことによって、広くは地球のグローバル化や都市化、あるいは気候変動といったものも含めて、ネットワークを組んで地球を救っていくような、そんな取組をしていこうということで、レジリエント・シティという名称ができ、ネットワークが構築されるに至ったわけです。

その募集の最後、2015年のぎりぎりのところで立候補して、これ、あくまで募集されましたので、1,000都市以上が立候補して、その立候補を踏まえて、応募した100都市が選ばれたわけですが、その中に、我が国では富山市と京都市が選定されたということでもあります。

ここまでのお話の中で、すると、多くの方が、富山の関係者の方がおられると失礼なんですけど、何で富山なんですかという話を、よくあるんですが、富山というのは、我々、聞いてますと、市長さんが非常にエネルギッシュに動いておられるということもあるんですが、LRTを日本で最初に走らせたり、あるいはコンパクトシティということを非常にわかりやすい都市理念で応募された。それ以上に、富山市の政策顧問という方、アメリカ人の研究者の方がおられて、その方がロックフェラー財団のこういう情報をいち早くキャッチされたようでもあります。

富山の方が先に日本では選ばれておりますが、その後、京都がこのレジリエンス戦略に名乗りを上げまして、選定された。門川市長を先頭にしてアピールして、選定されたということでもあります。

そのあたりの細かい経過は、お手元の資料にも小さい文字ですが出ておりますので、また御参照いただきたいと思います。

主な100都市でありますけれども、若干の偏りが無いといえないこともない、あるんですけれども、基本的には、やはりアメリカのロックフェラー財団が呼びかけたということで、北米では、アメリカ、カナダでは、まあ、いわゆる我々がよく知ってる大都市というのですか、注目される都市は、ほぼ集約されているのかなと思いますし、中米、南米の辺りでも同じことが言えると思います。

ヨーロッパにおきまして、パリ、ロンドン、ローマ辺り、リスボンといった主

だった首都でありますとか、アジアでしたらソウル、シンガポール、バンコク、ジャカルタといったところが、軒並み名前を連ねている。同時に、アフリカ諸国なんかからも、いわゆる発展途上国と言われる都市の中からも選ばれております。

ヨーロッパで言いますと、ロシア、ドイツから東といいますか、ドイツを含めて北欧、ドイツ、ロシア辺りは、どうも取組を無視しておったというか、手を挙げておられないのですけれども、それ以外の主だった都市は、基本的に手を挙げておられる。

特に、京都にとって、ある意味で偶然といいますか、ラッキーなのは今年、姉妹都市60周年になりますパリ、来年60周年を迎えますボストン、再来年40周年姉妹都市を迎えますメキシコのグアダハラ、これらが続けてレジリエント・シティのネットワークに加わっておられますので、国際交流という部分でも有効な取組になるのじゃないかなというふうに思っております。

都市のレジリエンスを一般的に研究等もされている中で言いますと、都市計画審議会の方にはもう専門的過ぎるので、もうここでは多く言いませんけれども、全体的にはこの大きく7つの項目で、この頑強性や適応性、包摂性、柔軟性、余剰性、統合力、臨機応変力、こんなものをレジリエンスの力として、一般的には都市のレジリエンスとして掲げております。

京都市では、そうしたことを踏まえつつ、もう少し広い観点での取組ができないかということで、実は去年は、レジリエンス推進本部というものを立ち上げて動き出したんですが、1年間取組んできました、京都市が既に持っております創生総合戦略、これは、ひと・まち・しごと・こころ京都創生総合戦略というふうに名付けておったものですが、この取組と、そして、少しこの後で触れますが、SDGsの取組、これらのものと、いわば3点セットというか、非常にリンクさせながら取り組む必要があるんじゃないかということで、今年の推進本部としましては、市長を先頭にしまして、市長を本部長にしまして、この創生総合戦略とレジリエンスとSDGsの3つの柱を合同した推進本部を立ち上げてまして、私がそれに対するアドバイザー的な役割で入らせていただいて、また、各副市長、担当副市長や都市計画の鈴木局長をはじめとする局長、部長が全員ここに参加して、本部を構成して

おります。

レジリエント・シティというのは、恐らくここにおられる皆様でも、あまり、なじみのない言葉だと思うんですが、幸いといたしますか、国際的には、先程申し上げたように、大変ステータスの高いネットワークになりつつあるのかなというふうに思っております、そういう意味では、中央省庁やあるいは国内における発信力はまだまだ弱いですが、国際的には、やはり文化庁の所在地になる精神文化の拠点都市である京都が、そしてまた世界文化自由都市宣言という、非常に誇り高い宣言を持っている京都が、レジリエント・シティである。世界歴史都市会議の議長都市でもある。そんなことを考えると、レジリエント・シティとしての評価がしっかりと高まることによって、ビジネスのパートナーとしても、あるいは留学生の学び先としても、あるいは先程お話が出てきましたけれども、観光や文化とのつながりにおいても、このレジリエント・シティである京都であれば信頼できる。そういった評価につながっていくのではないかなというふうに思っております。

さて、私が海外で他のレジリエント・シティの都市の方と連携協議をしたり、交流する中で、京都から来ましたというと、大体2つのことで驚かれます。一つは、やはり京都が美しい文化都市、歴史都市であるということ。もう一つは、京都議定書の京都ですね。この2つで大体、京都が知られているという実感を持つのですが、やはり1200年の歴史を持つ京都のまちというものは、この存在そのものがレジリエンスである。アメリカや新しい都市、たかだか100年の歴史しかないロックフェラー財団が選んでるわけですが、彼らからすれば、1000年以上の都なんていうのは、信じられない価値を持っているわけですね。

そこに京都の場合は、御承知のように、今年明治150年という、150年前のピンチのときに経験したことだけを考えても、ピンチをチャンスに切りかえて、番組小学校を造ったり、あるいは様々な近代化の素地を創り出した。特にこの番組小学校については、地域コミュニティの核として、現在も重要な役割を果たし続けていることは言うまでもありません。

そんな状況の中ではあるのですが、ちょっとレジリエント・シティのアプローチを、そういう意味での持続可能性とか、危機から脱していくということだけではな

いところで、もう少しストレートに表現させていただくと、レジリエント・シティというのは、やはり、あらゆるその危機というものに対して、対応していくことを想定します。後ほどまた触れますけれども、例えば地震であるとか、大きな災害であるとか、そうした狭い危機だけをここでは言うておりません。

そして、それを将来にわたる地球環境全体の視点から考えていく。現に、アメリカのフロリダとか、ホノルルとか、あるいはオランダの都市なんかで言いましたら、地球温暖化によって水面が上がることによって、都市そのものがもうなくなってしまふという危機を経験しています。

フロリダの各都市なんかでも、ハリケーンで町が軒並みやられてしまってるという経験をしておりますので、そもそもそういう現象をとめてしまわないことには、自分たちの存在がないというような危機意識も持っておられます。

そういう意味を含めた都市そのものの存亡というか、消滅するかどうかという危機意識を持って、皆さんが考えている中でレジリエンスという言葉を使っておられるということです。そういう意味では非常に深刻なといいますか、重い意味で使っている場合があるということです。

そこに加えて、先程言った異常気象等に伴う災害だけじゃなくて、テロや戦争、あるいは原子力発電所の事故等々含めて、そういう人的な被害や、さらには飢餓や貧困、疾病といった問題についても都市の重要な要素、存在する要素として、レジリエンスのあり方を考えていくということが、このレジリエント・シティのネットワークの特徴になるかと思えます。

そこで、先程少し触れましたSDGsとの関係だけ、少し触れておきたいと思えます。

都市計画審議会の皆様方も、もちろんSDGsについてはよく御存じだと思えますが、このマークも含めて、2015年にSDGsは国連で採択されております。レジリエント・シティ、レジリエンスの取組が2013年に盛り上がったんですけども、そういう意味ではいささか後から出てきたSDGsの方が、ちょっと今、席卷しているというか、ネーミング的には高まっているような気がするんですが、これは元々、2000年にミレニアム・ディベロップメント・ゴールズということ

で、国連で、発展途上国の開発ということで採択されたものが15年経って、2015年、次の計画ということで、今度はサステイナブル・ディベロップメント・ゴールズということで選ばれたものです。

御承知のように、国連の全ての加盟国が賛成をして採択されています。ちょっとこれは非公式な発言になりますが、正直なところ、今の国際情勢で、国連の全ての国が賛成する内容というのは、あまり現実性がないというか、妥当性がないんじゃないかという心配をしますけれども、現にこの1から17までの項目、そして169ですか、目標が掲げられておりますけれども、中には若干、これとこれは矛盾するんじゃないかなというものもあるような気が、個人的にはしております。

もっと言いましたら、私が非常に疑問に感じるのは、この2000年のSDGsのときには、まだよかったかもしれませんが、現在のこの国連の発展途上国だけじゃなくて、先進国も含めた、この取組の中で、サステイナブル・ディベロップメントという、このディベロップメントという言葉を開発と訳してしまっているのは、ちょっと誤解を招いてしまうんじゃないか。やはり、発展とか、調和のある発展持続できる発展というような言葉の方が妥当なんじゃないかなと思いますが、日本の国では、持続可能な開発目標ということで使われている言葉のようであります。

このSDGsとレジリエンスというものが、どのように関係するか、このあたりをちょっと、時間が余り長くなり過ぎるといけませんので、お手元の資料にも簡単に小さい字で書いてありますから、そのあたりを中心にさせていただきますけれども、端的に持続可能性という言葉と、レジリエンスという言葉が違うかなと思いますのは、持続可能性という言葉は、ややもすると現状維持的な、順風満帆な成長推移というものを前提にしがちであると思いますけれども、それに対して、レジリエンスというのは、色んなことがある。落ち込むこともあるし、その中でよくなっていく。そしてまた落ち込むことが強くなっていくという、この繰り返しであります。

都市災害なんかで言いましたら、ビルド・バック・ベターとでも言うのでしょうか。元に、前以上によくなって復活していくというような概念が、レジリエンスという概念に近いと思いますし、その、ここのショック・ストレスの底にあるときに、どう踏みとどまるのか、あるいはここから何くそと違って踏ん張っていくためのク

リエイティブな発想とか、ピンチをチャンスにしていく発想というものを含めたものがレジリエンスということになるかというふうに思っております。

もうちょっと言いますと、持続可能性という言葉を、あまり否定すると、SDGsの担当の方に怒られますけれども、私はやはり持続可能性というときに、この都市文明の持続可能な都市ということで描かれているんですが、持続という概念が地球環境の持続なのか、何の持続なのかというあたりがやはり吟味される必要があるんじゃないかなというふうな気がしています。

今の地球温暖化等の状況を考えたときに、地球の持続のために人類が減びてしまわないとだめなんじゃないかという最大のブラックユーモアがあるわけですが、そんなことに同じように使われてしまう持続ではだめだろうし、今までどおりの私達の生活が、使い捨てやお金さえ払えば何でも手に入るという、そういう生活を持続したいというような持続可能性では、決してないのだろうというふうに思いますので、その辺りをしっかりと、持続可能性ということを考えていく必要があるんじゃないかという気がしています。

レジリエンスという概念は、もちろん大変難しい意味合いも含まれていますが、そうしたことを乗り越えた。そして、日本語ではわかりやすいことわざがあります。「雨降って地固まる」というこのことわざが、若干レジリエンスに近いのではないかなと思っています。

いずれにしても、このレジリエンスの対象というのは、あらゆる危機であります。突然襲ってくるショック、災害やテロといったものだけじゃなくて、じわじわと忍び込んでくるストレスとでもいうべき気候変動や人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化、こんなことがレジリエンスという中に入ってくるのではないかということを考えておりますし、特に私達の社会の体験の中で言いますと、今までの右肩上がりというものを前提にしていた社会から、これからは右肩下がり、あるいは縮小社会というものが余儀なくされてくる。この状況の中においても生き延びていく、あるいは物質的な豊かさ、利便性じゃなくて、いわば幸福感といったものを大事にする。そしてまた、安心安全という社会は絶対ないということで、大規模災害や異常気象、テロへの不安等への対応をしっかりとしていく。そうしたことを、大

きな発想を転換していくときのキーワードが、レジリエンスという言葉ではなからうかというふうに思っております。

一例に、これはよく使われている症状ですけれども、人口減少ということを考えたときに、現在、ほぼピークにあると言われる2010年代に、1億2,000万以上いた日本の人口が、2060年でデータをとりましたら、大体9,000万弱に落ち込むだろうと。8,600万人ぐらいになるだろうというふうに言われています。3分の2ぐらいに減少していくわけです。

そして、特に気をつけなければならないのは、若年人口、少子化問題ですね。去年、一昨年からついに、1年間に生まれてくる子供の数が100万人を割り込みました。2060年に生まれてくる日本の子供の数は46万人というふうに言われていますけれども、今の半分以下になってしまいます。

京都市でも、現在でしたら1万人強の子供が出生しているはずですが、2060年に京都市内で生まれる子供が5,000人を割り込むと思っておかなければならないということを考えると、非常に厳しい。同時に、就労人口で言いますと、バブル崩壊時に8,600万ぐらいいた就労人口が、2060年には4,200万ぐらいと、ほぼ半分に減るといっても言われております。

逆に、高齢化人口、65歳を高齢者というかどうか別にして、65歳という人口は、平均寿命が高まっていくために減ることはないということで、相対的に全体の人口が減るために、高齢化率が増えるということが言われているわけですが、これも、こうした大きな経済の仕組みの中で、まちのあり方や都市のあり方を、どう切りかえていくのかということが、今、レジリエンスということで求められているということになるかと思えます。

京都市においても同じ人口推移です。これは、ひと・まち・しごと・こころ京都創生総合戦略の人口推計ですけど、実はこれも、この緑色の一番厳しいと言われているデータでも、実は転入が毎年2,000人超過するということを前提にしていますので、日本の人口そのものがこれほど厳しく減っていくときに、京都市に入ってくる人口だけが増え続けるということが果たしてあり得るのかということは、正直なところ、非常にちょっと難しい、甘い見通しであると言わざるを得ないかもし

れないなと危惧しております。

そんな意味で、じゃあ何をするのかということでもあります。この辺からが、最後10分程でまとめますが、本題になりますけれども、都市のレジリエンスということを考えていくときに、これは今回の持続可能な都市のあり方についての答申を出していただいた先生方には、もう言わずもがなのことになってしまうとは思いますが、あえて、私なりのレジリエンスというフィルターをかけた観点を御紹介したいと思います。

一つは、あらゆるショックに対して、20年先、50年先というある意味で長いスパンを考えながら、これ100年、500年というと、ちょっと抽象的過ぎるかもしれませんが、差し当たり20年先、50年先といった、このあたりを、先を、展望を見据えながら、最大の危機を回避していくシステムをつくっていく。そしてそのためには、徹底した施策の融合、そして市民参画、行政だけでできることは限られているということを実感した上での市民参画、そこに前例主義や想定外というものを排除して、ピンチをチャンスに切りかえていく発想の転換、意識の改革ということをやっていく。そして、持続可能で、回復力があり、創造力があるというものを内包した都市文化をつくっていくということになるのではないかなと思います。

そんなことは、分かり切った当たり前だということになるかもしれませんが、そういう観点で、京都のまちのあり方、都市のあり方を点検していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

施策の融合ということでは、まさに縦割り行政の徹底的な排除ということになります。都市計画においても、今回、私もざっと拝見していて、まずこの間の議論も少し聞かせていただいておりますが、やはり子育ての支援であるとか、地域コミュニティの活性化であるとか、様々な観点がきちっと盛り込まれて論議されているということは、さすがだなと思っておりますけれども、あらゆる、健康長寿の問題、災害対応、経済活性化や伝統文化との関係、こうしたことが、それぞれの施策でリンクし合ったり、統合されるだけじゃなくて、相乗効果を上げていくということが、非常に重要ではないかなというふうに考えております。

そして、繰り返しになりますが、市民の参加というのは、行政だけではできない。市民の方にもお願いします。門川市長が、共に汗をかく、「共汗（きょうかん）」ということ長く言っておられますが、その理念に近いと思いますが、何よりも私は、お一人お一人の市民、あるいは、それぞれの団体や企業や大学や全ての組織が、当事者意識を持っていただけるような、そして行動を共有できるような場面をつくっていくということが重要だろうというふうに思っております。

そして、この前例主義、ここにはイノベーションが当然含まれてきますけれども、前例主義を打破した新しい創造性の発揮、何よりも人口がこれから大きく減ったり、社会の状況が大きく変動していく中で、そのイノベーションをどう果たしていくかによって、人口が減っても人々が豊かに暮らせるという理念が出てくるのじゃないかと思っております。

そして、想定外の克服。これも恐らく、尾池先生の説によれば、2038年に南海トラフ地震が起こるわけですが、恐らくこの30年、50年というスパンの間に大きな災害、津波のようなものもあるでしょうし、京都における直下型地震というものも当然想定される。こんなときにこそ、ピンチをチャンスにして、発想を転換して、そしてしっかりと準備をすれば大丈夫だという楽観主義を備えながら取り組んでいく。これがこのレジリエンスの観点だと思います。

人口問題に関しても、そういう意味では、人口が減少しないために、周辺自治体から流入人口をいかに取り込むか、これは非常に重要な観点であるとは思いますが、そのことだけに重点を置き過ぎると、結局京都市内でも周辺部の過疎化を招いてしまいかねない。それぞれのまちが、それぞれの地域が、住んでよかったと思っただけの魅力を持続することは重要でありますけれども、そのことだけに頼ってはだめじゃないかなという気がしています。

そのためには、人口が減少しないまちには、究極には、私は少子化、生まれてくる子供さんの数がどれほど確保できるのか。自前で少子化を防いで、人口減少を食い止めるということをやっていく必要があると思うんですけれども、それをやるとしても、恐らく数十年というスパンで時間がかかります。

そこで、あえて言えば、人口が減少してしまっても、人々が安心して、そして快適

に暮らせる、幸福感を感じながら、共有しながら暮らせるまちというものは、どう  
いうまちなのかということ、右肩下がりを迎える私達のこの社会の中で、片方の  
手では、必ず準備しておく必要があるんじゃないかと。それが、ある意味では発想  
の転換ということになるかもしれません。

もちろん、そこには、海外の移民の受入れというような方策が入ってくるかもし  
れませんが、逆に、それならば、海外からの移民や集合者が、平穏に調和して入っ  
ていけるようなまちづくりが、今、本気で作られてるのかということも議論されて  
いく必要がある。こんなことも、課題が浮かび上がってくるのじゃないかと、そん  
な気がしています。

人口が減ることによって様々な課題はありますけれども、ピンチをチャンスに切  
りかえれば、逆のことも、ここではもう言う必要もない、釈迦に説法なことですけれ  
ども、空き家や老朽化家屋が増えるということは、逆に言うと、その空き家をどう有  
効に活用しようかというスペースが登場するということにもなると思います。

また、就労人口が減るということを先程、申し上げましたけれども、会社、命と考  
えておられた就労人口が少なくなり、リタイアされる。これは地域にその方々が帰  
ってくるということですので、就労人口の減少イコール地域人口の増加ということ  
も意味しています。

そんな発想を今、私達は前向きに取り組んでいく。そのことを全ての施策において  
考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。逆に、京都が今  
まで強みだ、プラスだと思っていたことは、これは逆の発想すると、その地域コミュ  
ニティは京都のプラスだと思っていたけれども、そのことが、それがもし一旦失わ  
れてなくなってしまうと、大変大きな課題になりかねないというリスクも抱えてい  
ます。

この間の市民アンケートで、京都に住んでいてよかったという実感できる方の中  
で、地域コミュニティがあるから住んでよかったと思っている人の率が、確か3.  
何%と、ものすごく低い数字が出ていて、正直なところ、私自身愕然としております  
けれども、逆に、そういう本来の京都の強みだと思っていたことが一旦失われると、  
大変なことになる。

逆に、人口が減って大変だと思っけていても、そのことがきっかけで、イノベーションのチャンスであり得るかもしれない。その辺のことを考えていく必要があるのじゃないかと思っけております。

そんなことを全て包括しまして、京都市で、これはまだこれから戦略を策定しまして、議会の先生方にも御報告、御相談をしていくということですので、今の段階では途中経過ということになりますけれども、ここまでは既に出させていただきます。人々が育つまち、人口減少等にも、中でも、きちっと人が、一人一人の人が当事者意識を持ってまちを担ってける状態をつくっていかうということの大前提にしまして、地域コミュニティが大事にされるまち、そして文化、芸術、産業が発展するまち、そして、この審議会にも大きな役割を持っていただきます。景観、町並み保全等の快適に住めるまち、こうしたことをきちっと並行して取組をしていく中で、結果として、環境に優しいまちや災害に強いまちも実現可能だ。そういうことを京都市のレジリエンス戦略ということで、策定をしていきたいというふうに思っけています。

こちらの方、少し、作業がちょっと止まっておるところがありますので、また追っけてこの報告が具体的にできるときには、議会の先生方にも発表させていただきますし、広報等させていただきますので、今日はここまでの説明にさせていただきますけれども、現在、策定中のこういう今の6つの柱を縦に並べ直しますと、こんなふうになります。実は既に京都市はいろんな計画やプランを持っけていますし、市民の取組というのもされています。

今、私達が避けなければならないのは、この持続可能な都市構築プランもきちっとその中に、これから策定されて入っていくわけですけれども、既にたくさんある計画の中に、また新しい柱ができ、新しい計画が林立して、絵に描いた餅が増えていくということだけは、どうしても避けなければなりません。

その意味では、私の考えていると申しますか、これから必要なレジリエンス戦略というのは、何かここに新たに、こんなレジリエンス戦略という仰々しい計画をつくることじゃなくて、これほどたくさん既に持っけています。この宝、京都市の市民や有識者の方の英知の結集である、様々な計画が、いかにうまく融合して、そして、相乗

効果を持てるような形で前進していけるのか、そういうような役割をレジリエンスという合い言葉でつくっていく必要があるのじゃないかなというふうに思っていますし、そういう総合行政の立場から、貴重な国土強靱化計画等についても、この国土強靱化計画と、この子供が育つ地域コミュニティ、文化、芸術都市、これが、どうつながっているのかということをしつくりと考えて、ベルトをつないでいくような作業をしていきたいと思っています。

今後、このレジリエンス戦略ができて、そしてまた、創生総合戦略等も確定した後、これはまだ未確定ですけれども、恐らく2020年以降に次の基本計画がスタートしていくことになります。そのときには、このレジリエンス戦略のノウハウといいますか、理念というものが、京都市の次の基本計画、基本構想といったものに継承され、そこで命をつないで反映されていく、そんなことをレジリエンス戦略としてできれば、この意義が出てくるのじゃないかと思っています。

結びに当たりまして、社会全体のレジリエンスということで言いますと、私たち自身が豊かな物質文明の中で、今年、陥りがちな、何か、私達自身が地球の支配者であるかのような、そのようなおごり高ぶりから、謙虚に脱却していくということ、そして、今さえよければと、自分さえよければといった、非常に一般的な表現になりますけれども、こういう、恐らく、昔の人が、京都人が、あるいは日本人が持っていたであろうアイデンティティのようなものを忘れずに、これからのまちづくりに活かしていく、ライフスタイルとして活かしていくということが大事だと思っています。

ただ、レジリエンスというのは、あるいはレジリエンスな社会、地域というものは、決して行政から与えられたり、誰か人がお膳立てをしてくれて、はいどうぞ、召し上がってくださいというようなものではありません。市民が、あるいはそれぞれの団体や立場の方が、自らがそのレジリエントな状態をつくろうという努力をしていく中で、レジリエントな人間に育っていく。そして、そういうレジリエントな人が育っていく社会が、地域としてもレジリエントである、こういう循環が起こっている、起こってくるのがレジリエントな社会、地域ということだと思いますし、実は京都のまちというのは、繰り返しになりますけれども、1000年以上の伝統において、そういう地域の市民の皆様の知恵や工夫や技が凝縮され、イノベーションされ、そ

して厳しいことがあっても、ビルド・バック・ベターしてきた、そういう歴史なのではないかなということを思っております。

そうしたことを、これからも市民ぐるみで、また、多くの有識者の方や議会の先生方の御意見もお聞きしながら、まちをつくっていくという仕事を、レジリエンスという言葉は、聞きなれない言葉ですが、合い言葉にして進めていければと思っておりますので、以上、大変長くなりましたけれども、レジリエント・シティあるいはレジリエンスの構築ということについての私からの報告にさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○塚口会長 藤田統括監、どうもありがとうございました。

前は、非常に時間が少なくて、かなり、しゃべり足らなかったという御感想であったかと思いますが、今日は、十分にお話をいただきまして、ありがとうございました。

委員の皆様方から何か、この際でございますから、御質問等ございますでしょうか。どうぞ。

○大道委員 ありがとうございました。貴重な御講演ありがとうございました。

1点だけなんですけれどもこういう機会ですので、統括監のちょっと考え方を教えたいのは、実は政策スキームの関連なんですけれども、最後の方で示していただきました都市の理念として、SDGsとかレジリエンスというものを、単なる計画ではなくて、最高規範というような、京都市の都市の理念として言うていくということで、図を示していただいているんですけれども、私も同感です。

そういう意味では、先ほど講演される前に、持続可能な都市の構築というプランが、市民意見募集が出たんですけれども、そのときに目標年次というのが示されておりまして、2040年ということになっております。ところが、この藤田さんのお話でいきますと、例えば基本構想というのがありますけれども、これは25年単位でございます。

ずれというか、一定ずれがあることが悪いという意味じゃないですけども、そういうことになると、やっぱり都市の理念としては、次の基本計画に反映させるべきものという、5年ごと、あるいは10年ごと、なっていくと、本来なら、例え

ば2050年ということをして、前段のプランなんかも、目標年次にすべきじゃないかと、このように思っているんですね、私自身は。

そういう意味では、藤田さんのお考えとして、今、色々お話しいただいたので、例えば、一応目標としては2040年を目途にされている、いずれできます、このプランと、お考えとして、どういうのが本来あるべきといたしますか、方向性として、政策スキームとして入れ込んでいくという意味で、お考えだけでもその点をお伺いしたいと思います。

○藤田裕之レジリエント・シティ京都市統括監 ありがとうございます。大変、本質的かつ難しい御質問なんですけれども、実はここに上げておる、私も前副市長という立場で責任といたしますか、関わりを持っておるわけなんですけれども、目標年次なり計画年次がばらばらです。

この都市構築プランもそうですし、例えば、去年出されました持続可能な都市文明を目指す都市宣言、主に環境政策局がやっておったと思いますが、これも確か2050年でしたかね、目標。そして、他の部門では2060年があったりして、ばらばらになっているんです。

もちろん、何かの、強制的にそれらをよーいドンで一旦打ち切って、まとめてしまうということとはできないと思いますので、若干のスキームが、あるいは年次が異なってくるということは、仕方がないと思っていますけれども、お答えにはちょっとならないのですけれども、少なくとも30年とか50年とかいうスパンを視野に入れていくゆとりというのか、長期的な見通しというものは、相互の戦略が持ち続けていくということは、大事だと思っていますので、レジリエンス戦略についても、そういう意味では、先ほど来、20年後、50年後という表現を入れましたが、これも統一されているわけじゃないのですが、少なくともそのぐらいまでは、人口減少等の見通しなんかでしたら、かなり具体的に出せますので、そのあたりまでは視野に入れて、責任が持てるような戦略を考えましょうねという、非常にアバウトですけれども、そんな感じかなと思っています。

そして、そのことを次に引き受けてもらう次期基本計画であるとか、基本構想というところで、戦略の表現がどう入っているかは別にして、きちっと命がつながれ

ているかどうかというところを、私自身は注目していきたいなというふうに思っています。

ただ、それはもう、今の私の意見は京都市としての意見ではありませんので、また、答えに持っておられませんけれども、むしろ、そういうことを議会の先生方やあるいは、市民の皆さんのパブリックコメントの中で議論できればいいのかなと、そういう問題意識を持っていただくということが非常に重要かなと思っています。

○塚口会長 よろしゅうございましょうか。

○大道委員 はい。

○塚口会長 ありがとうございます。他に、御発言。どうぞ。

○川崎会長職務代理者 ただいまは、貴重なお話、大変勉強になりました。

SDGs とかを入れていくというのは、例えば隣の滋賀県なんかでも、今、総合基本計画、同じように、やはりSDGs 入れて、滋賀県であれば琵琶湖があって、そして山間地域があって、その周辺に農村集落含めてどういうふうになっていくのか、考え方として、非常によく似てるんですね。各地域で、近畿圏、割と住んでいるところが似ていて、少しちょっと全体が、例えば人が育つまちとか、支え合うまちとか、豊か、快適、これ京都が元々、都で、水だとか自然とかがあって、人の生命に余り危機感がないというか、安全な地域を選ばれて都というのはできていたようなので、その中で、切磋琢磨して、例えば京都のオリジナリティというのは何なのか、滋賀県と比べてどこがオリジナリティなのかとか、それをむしろ世界で、こういう安全でない先進国であるとかアジア諸国だとか、いろんなところに発信、京都はこういうオリジナリティがあるからというようなことを、横断的にわかりやすく、ちょっと総花的な印象が、ちょっと若干あって、そこをもう少し強く表現されるといいのかなと。

例えば、人を豊かに支え合う、助け合うとか、一つと、それから、それをつくる都市や社会があって、それと、レジリエンスが一番重要なのは、骨格、人の、先ほどのライフだとか、骨格とか、都市の骨格と、それからやっぱり大きな、その周りにやっぱり自然がある、自然環境そのものがあるということで、これ、横並びに、災害とか快適の中に環境というのが、入れておられるんですが、やっぱり都市社会、大きな意味で

の包む,ただ水辺であったり里山であったり,そういう環境というものをもっと,人と環境の問題というのも,少し集約をして,話を抽象化させたほうが何かわかりやすい,外国の人達にはわかりやすいんじゃないかなというような印象を,このあたりは,島田先生が御専門なので,環境の問題をもう少し大きく,包んだほうがいいんじゃないかなと思いました。

○藤田裕之レジリエント・シティ京都市統括監 ありがとうございます。

2つ,ちょっとお話をしたいんですが,SDGsの関係というのは,SDGsそのものが,我が国の都市全てで取り組んでいることですので,逆に,これ,私の意見ですけれども,SDGsはもうどの都市でもやってるので普遍的なんですけど,レジリエンスをやっているところ,レジリエンスという言葉を含言葉にしているところは,少なくとも日本ではほとんどありませんので,逆に,京都のSDGsを特色づけるために,レジリエンスから切り口にして,SDGsを考えれば,総花的なSDGsが,逆に京都では非常に特色を持ったものになってるという見方もできるんじゃないかなと,そんなふうに思っています。

それから,その上で,先ほどの環境問題とか含めた京都のポイントの絞り方なんですが,まず一つ,人が育つまちということで,人間に観点を置いておりますのは,人口減少という言葉,先ほど御説明しましたけれども,これは,実は国際的な会議に行きますと,人口減少ということをお話しすると,ほとんどの都市は人口増加と間違っているんじゃないですかというふうに言われるわけです。

特に発展途上国等へ行きますと,人口が増え過ぎて水が確保できない,食糧が確保できないということが,その都市存亡の危機のようなものになっているのに,京都では人口が減少する,少子化が起こってる。ところが,この少子化現象というのは,アジアの国々を初めとして,先進国では,一部の先進都市で非常に先鋭に起こって,都市文明の危機になっていると。

このあたりを京都がきちっと方針立てして,訴えていけば,後に続くソウルやシンガポールやという,その辺の国々とか,ヨーロッパでも同じような状況になっている都市に対しても,非常に有効なアドバイスができるんじゃないかということで,かなり入れてるということが一つあります。

もう一つは、やはり京都が持っている人的な財産というんですか、そのところは、やはり京都の魅力としては打ち出したいなということで、一番にクロスカッティング的な感じで上げていますけれども、決して、しかし、周辺の山紫水明な環境問題とか、水の問題とか、そういうことをないがしろにしているつもりはないので、いかにそれを、むしろ人が育つということは、クロスカッティング的に、もう全て包括していることなただけけれども、残りの部分にしっかりと重点をあげた取組の施策をかけていく必要があるんじゃないかなというふうには思っております。

今の段階では、そんな感じで思っているのですが、また御指導というか、御意見いただきたいなと思っております。

○川崎会長職務代理者 誤解のないように、私もレジリエンスが、なぜ京都のレジリエンスが、ここで成立しているのかということの説明するためには、環境という、人と環境、暮らし、風土論的なものの方でもって説明をしないと、きっと、人だけが社会的に強くなったわけじゃなくて、例えば小学校だとか、いろんな教育の問題、子育ての問題、いろんな長い歴史の中で積み上げてきた、そこに必ず自然環境や等々の関係の中で、そういうコミュニティが育ってきていること、もう少し、ちょっと絞られたら、絞って、ちょっと逆に言うと、わかりやすく御説明される方がいいのかなと、そういう視点でございます。

環境問題とかだけを言っているのではなくて、むしろ自然風土論的な話とか、社会風土論的、精神風土論というのがあると思うんですけど、風土論的なものの方でいくと、そういうことの方がわかりやすいのではないかと、そういう視点でございます。

○藤田裕之レジリエント・シティ京都市統括監 ありがとうございます。

これも、レジリエンスな状態がどう守られてきたのかということと、今後、そのレジリエンスな状態にどうしていくのかというところで、ちょっと整理ができてないところもあるかもしれませんし、今の先生の御指摘、きちっと踏まえて、また検討させていただきたいと思っております。

○塚口会長 よろしくお願いたします。

島田委員さん、何か補足といいましょうか、御発言でございますでしょうか。

○島田委員 私も環境、一応、先程、川崎委員がおっしゃったように、京都の売りといいますか、オリジナリティを出すときに、ここにおっしゃってる内容は、その通りなんですけど、差別化を図るといいますか、説明の仕方で京都というのは別に公害問題でもものすごく問題が起こったわけでもなく、それで自然は近いですし、先程、農業の話が出ましたけれども、京野菜というか、そういう地産地消の観点もございまして、それに地球温暖化のところで、都市の名前がついている国際的な議定書なんか色々、最近パリ協定なんですけど、その前は京都議定書という名前の「京都」という名前が付いてまして、やはり日本の中で京都というのは、地球温暖化対策に力を入れ、古都なのに古都で、プラス、パリもよく似たものなんですけれども、古いまちなんだけれども、でも、最先端の温暖化、エネルギー対策をやっていく。歩くまち京都という考え方もありまして、全て、地球温暖化という観点というのは、実はまちの組立てとか、エネルギーとか人の住み方とか、全部関わってきてまして、今、温暖化とやっぱり災害というの、やはり、温暖化は100年単位の大きな長期的な話なんですけれども、やはりだんだん影響がありますし、結びつけて語られることも最近ちょっと、今年なんか増えてきております。

あと、豊かとか快適という言葉も結局は、空気がきれいで、水もきれいで、自然が近くて、けれども、まあいうたら先進的な都市ということを持続しながら、だけど、環境の快適な、ずっと今までのクオリティを保ったまま、生活、人がしていくということで、結局レジリエンスというのを環境の観点から見ると、そういうことになるんです。

あと、もちろん食べ物も、地産地消と今よく言われているのも、必ず環境というもののベースがあつてのことですし、ですので、説明というか、京都のアピールポイントを言うときに、京都の他にいっぱい、特に環境の観点で言ったら、温暖化の京都議定書、DOYOKYOTO?という、キャッチフレーズがありますし、歩くまち京都という、観光地としてのごみの問題、廃棄物の問題も色々、京都議定書のまちだという観点から色々、他部局の方たちも盛んにおっしゃってますし、そういう京都ならではの、いろいろ京都市の中で、いろんな部署の方が、頑張っておられるのを、うまく組み合わせて、それでレジリエンスの都市として、こんなことやってるし、

今後もそのような観点でやっていくんですよというのを、うまくアピールできれば、さっきもおっしゃったように、別に内容がどうこうというのじゃなくて、ある、いろんなちょっと切り口から、京都らしさをアピールできるような形で、ぜひ世界の都市にも発信していただければと思います。

○塚口会長 どうも、ありがとうございました。

○藤田裕之レジリエント・シティ京都市統括監 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりですし、先程ちょっと触れましたけれども、本来の京都の強みになっている部分を十分、山紫水明であるとか、景観の問題であるとか、もっといえば宗教性や精神文化といったことを世界に訴えていくということが大事だと思っています。

そして、その上で、それぞれの施策が、今、歩くまちのことも言っていましたけれども、その歩くまちの大事さというものと、エコの問題と、そして歩いて楽しむまちになれるための健康長寿の問題と、その健康長寿を楽しむための文化の素材がある問題と、それが子育てにつながっていく。もうすごくいろんなところでストーリー、物語ができる、題材があふれているというのは、京都の強みだと思うんですね。

そういうことをやってる都市は、いざというときの災害にも強いと。この辺、こういうストーリーが、もう幾つでも成り立つ京都のまちですので、そんなことを、特に行政の職員の方なんかにも、うちの局では、うちの部ではとまらないような、縦割りを乗り越えた取組というものを、レジリエンスを合い言葉にしてやっていければ、行政の態度、姿勢が変わっていくということが今、御指摘いただいたようなことを広げていく、一つのきっかけにもなるのかなと思っている次第です。

○塚口会長 ありがとうございます。

他に、御発言ございませんでしょうか。

私から一言だけ、SDGsとレジリエンスの違い、御説明いただきました。けれども、恐らく、あれで全て納得するというものでもないし、あまり違いがどうのこうのというよりも、基本的な方向としては全然違ってないと思います。それから川崎委員も言われましたけれども、滋賀県の次期基本構想ですけど、SDGsにの

とって、色々やったわけなんですけれども、それはまあそれで一つのものが出来上がっていると思います。方向性に関しては、レジリエンスとSDGsは、あまり違わないとすれば、皆さんおっしゃってるように、京都の特色をどこで出すかというところを頑張らんといかんのですけども、レジリエンスはSDGsじゃないよというところをわかってもらおうと思うと、かえって市民の皆さんに対して、結構難しい議論になっちゃうかなと思いますので、そのあたりはよろしくお願いします。

○藤田裕之レジリエント・シティ京都市統括監 ありがとうございます。

ちょっと私の説明が悪かったんだと思いますが、SDGsと言葉が2つ並んでるということで、両方紹介しましたので、あえて違いをというふうに言いましたけれども、少なくとも京都市では、創生戦略とレジリエンス、SDGsを一体化させて、施策に活かしていこうということを言うておりますので、その意味では、特異性といえますか、違いを際立たせるのではなくて、先程、申し上げたように、SDGsに対して、レジリエンスがどう貢献できるのか、逆にレジリエンスに対してSDGsがどう相互乗り入れできるのか、そのことが、結果として、行政の総合行政あるいは施策の融合ということに大きくつながる、そういう姿勢でやりたいと思っております。よろしくお願いします。

○塚口会長 ありがとうございます。

それでは、持続可能なまちづくりと都市のレジリエンス構築についての御報告を終わります。

改めまして、藤田統括監に拍手で。ありがとうございました。

それでは、一応これで報告も終わったわけでございますけれども、委員の皆様方には、会議運営に御協力いただきまして、ありがとうございました。

本日の会議はこれで終わりますが、委員の皆様方には、もうしばらく着席のままお待ちください。

○事務局 委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

そして、傍聴者の皆様、会議の運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

本日の会議は終了いたしましたので、傍聴者の皆様は、係員の誘導に従って御退

室をお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○塚口会長 それでは、最後に会議録の取り扱いについて、決定したいと存じます。

「京都市都市計画審議会運営要綱」第7条第3項では、会議録は、第1号で「審議会が公開すべきでないとする事項」第2項で「公正又は円滑な議事運営が損なわれると会長が認める事項」を除き、公開するものと規定されております。

特に、委員の皆様方から御意見がなければ、原則どおり全ての事項を公開したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○塚口会長 ありがとうございます。

それでは、御意見がないようでございますので、原則どおり、本日の会議録は全ての事項を記載して作成いたします。

さて、会議録につきましては、会長及びあらかじめ会長が指名する2名の委員が署名することになっております。

本日の会議録の署名人でございますが、恐れ入りますが、葉山 勉委員とそれから西野 さち子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで、本日の審議会は全て終了いたしました。

委員の皆様方、長時間にわたりまして御協力ありがとうございました。